

戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ報告

【概要】戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ報告

WG報告 P.1～

(中間まとめ第3章の一部に相当)

I. 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の取組状況

実施方針の取組状況

(1) 文部科学省の取組

①必要な予算の確保

- ・現行計画期間における施設整備費補助金の平均予算額は、1,134億円と、前計画期間の平均額831億円と比較して増加。
- ・「共創環境強化事業」、「ZEB化先導モデル事業」など新たな支援の仕組みを構築。

②高等教育・科学技術政策等との連携推進

- ・「大学・高専機能強化支援事業」、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」などソフト・ハードが一体となった取組を推進。

③長寿命化に向けた取組の推進

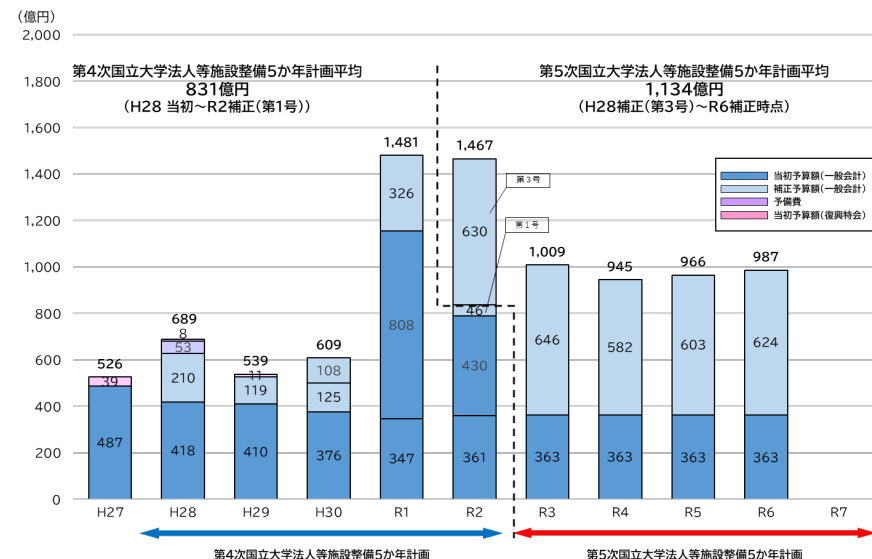
- ・長寿命化計画の進捗状況、情報や知見の蓄積状況等を踏まえた計画更新の促進、「長寿命化促進事業」による支援。

④多様な財源の活用推進

- ・個人寄附に係る税額控除の対象事業拡大等の制度改革を実施し、自律的な経営環境の確保・財源の多様化を推進。

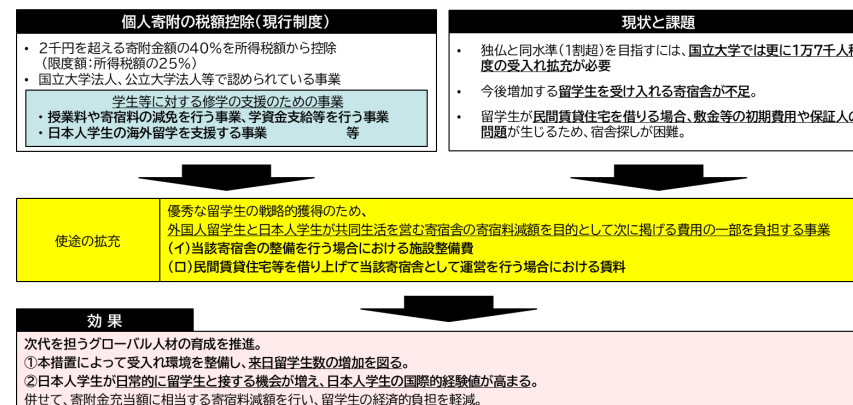
⑤理解増進

- ・イノベーション・commons(共創拠点)の実現に向けた報告書を二回にわたりとりまとめて公表、様々な機会を通じて社会へ周知。



○第5次国立大学法人等施設整備5か年計画の対象予算は、R2補正予算(第3号)より計上
○R1当初予算のうち808億円、R2当初予算のうち430億円は防災・減災、国土強靱化関係予算(臨時・特別の措置)

国立大学法人等施設整備費予算額(施設整備費補助金)の推移



留学生受入れ環境整備事業の概要

(2) 国立大学法人等の取組

①戦略的な施設整備

i) 施設の総量の最適化

・国立大学法人等の保有面積は、特に自己整備保有面積が増加傾向(令和6年5月1日現在で約2,916万㎡)。

ii) スペースの適切な配分等

・新增築等整備を行う際に一定の割合を確保するなど、共同利用スペースの面積は年々増加(令和6年5月1日現在で保有面積のうち約358万㎡(約12%))。

iii) 施設の維持管理費等の財源確保

・スペースチャージ対象面積は年々増加。また、ネーミングライツを実施している法人も年々増加(令和6年3月31日現在で46機関が実施)

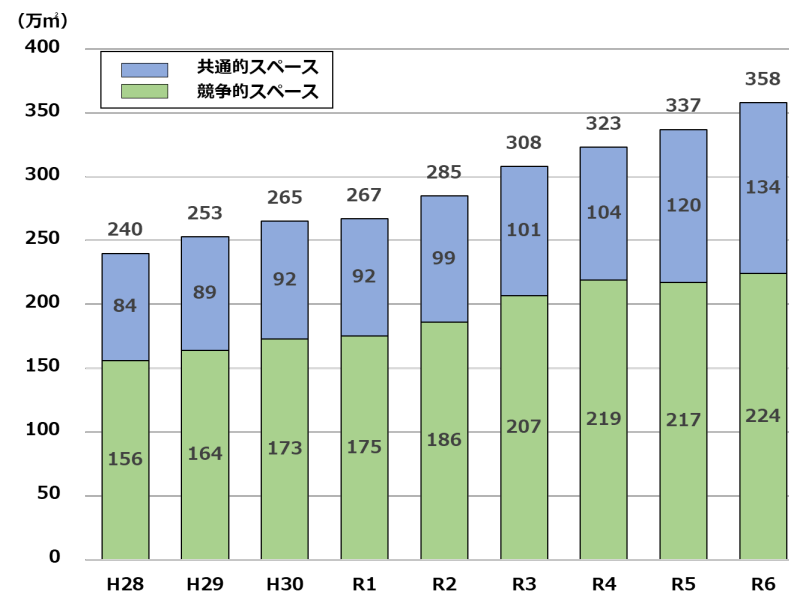
②施設マネジメントの更なる推進

i) 外部専門家の活用

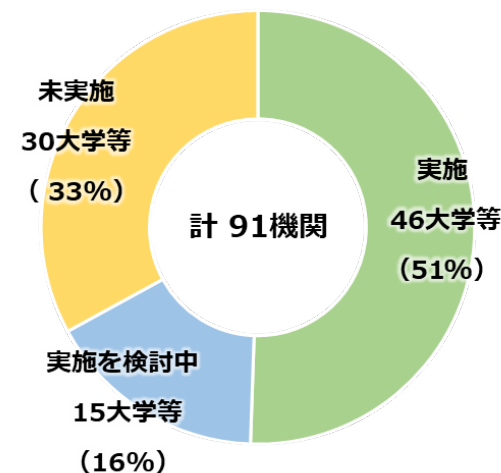
・学長等のリーダーシップのもと、約3割の大学等において施設整備計画策定の際に外部有識者が参画。

ii) 施設情報の見える化

・学内外の共通理解を得るため、施設の基本情報については全ての法人においてデータベース化されており、適宜共有されているが、使用率については更なる対応が必要。



共同利用スペースの確保状況 (令和6年5月1日現在)



ネーミングライツの実施状況(令和6年3月31日現在)

iii) 適切な維持管理

- ・施設に関するトータルコストの削減や平準化のため、日常的な保守・点検や予防保全等の維持管理を実施。
- ・スペースチャージによる年間収入は、令和5年度の実績で約95億円であり、約64%は施設の維持管理費及び修繕費に充当。
- ・維持管理費は修繕に係る費用を中心に増加傾向。

iv) 省エネルギーの推進

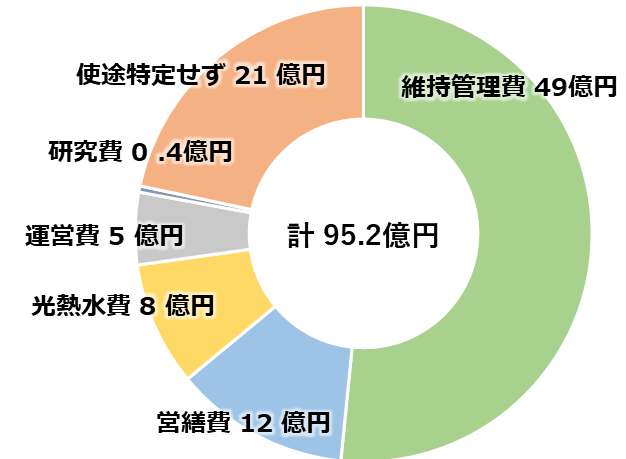
- ・エネルギー消費原単位の削減について、令和4年度実績では、光熱費の高騰により大型実験機器の稼働を抑制した法人があったこと等から6.8%と大幅な削減。
- ・CO₂の削減について、令和4年度実績では、27.5%削減(令和12年度までに51%の削減が求められている)。

③ 多様な財源の活用

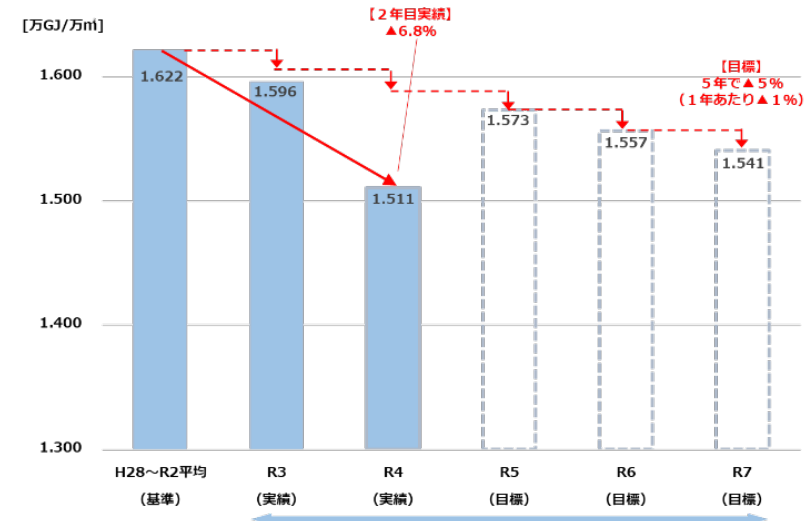
- ・他省庁の補助金、長期借入金・債券、科学技術振興費、地賃料収入及び寄附金等の多様な財源を活用。
- ・引き続き多様な財源の安定的・継続的な確保が必要。

④ 地方公共団体や産業界との連携

- ・地域連携プラットフォームを活用するなどして、地方公共団体や地域産業界等との連携の下、教育研究活動の場を確保。
- ・最先端テクノロジーの社会実装に向けて、キャンパスを社会の実験場として活用。



スペースチャージ徴収料金の使途（令和5年度実績）



第5次国立大学法人等施設整備5か年計画

エネルギー消費原単位の推移

Ⅱ. 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

戦略的な施設マネジメント

- 国立大学法人等は自らの使命に基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、世界と伍する質の高い教育研究環境を構築してきているが、今後、共創拠点の実装化を図っていくためには、長期スパンの対応となることから施設マネジメントを経営活動として明確に捉えて推進していくことが必要。
- イノベーション・commons(共創拠点)は、国内外の優れた学生や研究者を引き付け、共創の活性化とともに地方創生、産学官連携や国際交流の推進に重要な役割を担っている。施設は経営資源の一つであり、多様なステークホルダーとの有機的な連携により、更なる投資を呼び込む戦略的な運営が必要。
- 昨今の急激な物価高騰等の影響により、一部で不調・不落となる事業が発生するなどしており、計画的な整備や教育研究環境の維持保全に大きな影響を及ぼしている。このような状況を踏まえ、必要な財源の確保や、より一層の施設マネジメントの取組が必要。
- 国は施設整備予算の充実かつ安定的な確保、施設整備に活用できる新たな制度・財源に関する情報の提供、運用改善の検討が必要。また、国立大学法人等は多様な財源の確保や予算の効率的な執行・事業の円滑な実施に向けた運用改善を図ることが必要。

Ⅲ. 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

(1)全学的な体制の構築

- 学長等のリーダーシップによる全学的な体制の下、外部の専門家の意見も取り入れるなど、多様なステークホルダーと共にキャンパス全体について総合的かつ中長期的な視点から、質の高い施設を確保。
- 使用状況等の実態も把握の上、施設情報のデータベース化、見える化を推進。また、施設情報や財務分析情報を基にベンチマーキング手法等を用いた戦略的な施設マネジメントを実施。
- 教員組織との連携による教職協働の実施体制を構築。施設系職員の一層の人材育成、高度な専門的知識を有した外部人材や支援組織等の活用も含め、円滑な運営を支える仕組みづくりを検討。

(2)保有面積の総量最適化

- 長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設を峻別(施設のトリアージ)する等、保有施設の総量最適化を図り、施設整備や維持管理の範囲や内容等についてメリハリをつける。保有面積の縮減目標・期限等を設定することも有効。

(3)施設の有効活用

- 大学等の経営を踏まえた効果的・効率的なスペースの創出、集約化等を目指す戦略的なリノベーションにより整備していくことが基本。
- 定期的な劣化情報やリスクの把握による修繕等の実施、予防保全と事後保全の整理や性能維持改修を進め長寿命化に向けたライフサイクルを構築し、施設に係るトータルコストの縮減、経費の平準化。
- スペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的に適切にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用状況などを踏まえながら、既存スペースを適切に配分。また、外部施設の活用なども検討することが有効。

(4)カーボンニュートラルに向けた継続的な取組

- 次期5か年計画期間の最終年度(令和12年度)は、地球温暖化対策計画における温室効果ガス51%削減の目標年度であることから、引き続きカーボンニュートラルの実現に向けた取組の更なる推進が必要。また、教育・研究を活性化させつつ、過度な節電が強いられることのないよう留意しながら、中長期的な視点から社会の先導モデルとなる取組を推進。
- 大規模改修の機会に既存設備の運用性能を分析し、実運用時の適正化・最適化を行う性能検証プロセス(コミッショニング)などを通じた運用モデルの構築も有効。

(5)財源の確保

- 国は最重要課題である老朽施設の耐災害性の強化や機能強化を図るための整備、ライフラインの更新について重点的に支援。必要な予算の確保や円滑な施設整備が行えるための運用改善を検討。
- 地方創生やカーボンニュートラルの実現の観点等から国や地方公共団体からの様々な補助金やふるさと納税も含めた企業や個人による寄附金等の活用を検討。都市計画制度上の施設整備に係る要件の緩和等について地方公共団体等に対して柔軟に対応できる協力体制を形成。
- 減価償却引当特定資産の計上など内部留保を計画的に活用、長期借入金、債券発行やPPP/PFI事業の導入など民間資金等を活用。
- 競争的研究費の間接経費の活用促進、スペースチャージ制度の導入・拡大、ネーミングライツ、資産(土地、施設)の貸付等、サテライトキャンパスの有効活用等により得た収入を施設整備や維持管理へ充当する好循環の仕組みの構築も有効。

(6)施設系職員に期待される役割

- 専門的な知識を活かし、計画立案から施設整備、その後の活用についても関与していくなど、イノベーション・コモンズ(共創拠点)を創り上げ、理想的なキャンパスを完成させていく役割が期待される。このため、人材の育成・確保が求められる。